

高知オーガニックマーケットで販売する農産物の栽培基準

自然環境と調和し、生命をはぐくむ農産物を提供していくために、
高知オーガニックマーケットでは栽培基準を以下のように定めています。

2009 年 2 月 21 日作成／2012 年 5 月改定

種子・苗について	自家採取・自家育苗を目標とするが、購入種子、購入苗ともに制限なし。	• できるだけ農薬コーティングされていない種子を選ぶ。 • 出店者間での種子の交換を奨励する。 • 購入苗の場合、できるだけ農薬使用が少なく、栽培履歴の分かるものを選び、それを明示する。
肥料について	化学合成肥料を使用しない。	• 有機質肥料は、できるだけ輸入されたものでなく、身近な資材のものを選ぶ。 • 堆肥はできるだけ自然な飼い方の畜産から出たものを選ぶ。 • 上下水処理場から出る汚泥肥料の使用は、汚染物質が多いので避ける。
農薬について	化学合成された農薬・除草剤を使用しない。	
その他の資材	成長促進剤やホルモン剤を使用しない。	ハウス栽培は非加温のみとする。

- 上記の基準を満たしていれば、有機 JAS 認定を受けたものでなくても構いませんが、有機 JAS 認定を受けたもの以外の農産物には、「有機〇〇」「オーガニック〇〇」という表示は避けること。
- 農産物出店者共通看板を出店時にテントに掲示すること。
- 栽培履歴を作成のうえ出店時には必ず携帯し、消費者の要望があればすすんで提示すること。
- 世話人会が委託したガイドライン確認担当者による定期的な栽培履歴の確認に協力すること。
- この基準は生産者の相互交流などにより、今後さらにレベルアップすることを目指します。
- 遺伝子組み換え技術(ゲノム処理含む)を用いた種苗を使わない。※2025年4月追記